

平成30年度～平成31年度整備
特別養護老人ホーム（定員30人以上、新設）整備事業者再募集について

千葉市では、特別養護老人ホームについて、以下のとおり整備事業者の再募集を行います。

1 整備にあたっての基本事項

- (1) 事業者は、法令等を遵守し、社会福祉に熱意と理解を有し、かつ適正な施設運営が見込めるものであることが必要です。
- (2) 建設計画について、近隣住民への説明会等を必ず行い、十分な理解を得てください。

2 募集概要

(1) 募集量 2施設

- ・特別養護老人ホームは、定員80人であること。
- ・併設施設として、老人短期入所施設（定員20人）を設けること。
また、他のサービス事業所を併設することも可能（計画進捗率が低いサービス（小規模多機能型居宅介護事業所等）を併設した場合は、千葉市の各種福祉計画への達成に寄与するものとして、選定する際の評価点に加点がありません。）
- ・特養は、原則、ユニット型であること。
ただし、次の①及び②の条件を満たした場合、従来型居室（多床室）の整備も可とする。
 - ① 特養定員80人のうち、従来型居室（多床室）の定員は、30人以上40人以下とすること。
 - ② プライバシーを配慮した設計とすること。
- ・老人短期入所施設は、ユニット型又は従来型居室（多床室）のいずれでも可とする。

(2) 募集地域

市内全域

(3) 整備年度

平成30～31年度を原則とする。ただし、本公募は、再募集となっており、整備期間が短いことから平成31年度までの竣工が困難なケースは別途協議に応じます。

(4) 事業者

社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人

※過去3年間（平成27～29年度公募）、本市の高齢者施設の公募で選定された後、辞退した法人は、本公募に応募できません。

※同一法人の申請は、1施設のみとします。

3 補助金について

以下のとおり、千葉市が整備補助を行います。

<補助予定額>

- (1) 特別養護老人ホーム
3, 7 0 2 千円×定員数
- (2) 老人短期入所施設
1, 7 6 2 千円×定員数

- ※ 平成32年度を含めた整備期間となる場合には、本市予算の補正をもって確定となります。
- ※ 工事出来高30%を達成した段階で、補助額全体の30%分を、竣工した段階で、残りの補助額70%分を支払う予定です。
- ※ 上記以外の施設については、補助はありません。
- ※ 上記の補助額は、選定後であっても、補助制度の内容や金額に変更が生じる場合があります。

4 選定方法及び主な審査項目

千葉市社会福祉審議会社会福祉法人・施設専門分科会で審査の上、選定をします。
主な審査項目は以下のとおりです。

| 大項目 | 中項目 |
|------------|--------------|
| 運営の適格性 | 施設整備の動機・経営理念 |
| | 職員体制 |
| | 提供するサービスの質 |
| | 適切な運営の確保 |
| | 保健・安全管理 |
| | 資金計画 |
| | 施設の運営実績 |
| | アピールポイント |
| 施設状況 | 設置場所※ |
| | 施設設計の考え方 |
| | 施設整備 |
| 地域や行政への貢献度 | 地域連携 |
| | 地域福祉への貢献 |
| | 地域防災 |
| | 地域経済への貢献 |

※審査においては、既存施設の整備地に偏在があることから、地域バランスを考慮した整備計画であることを考慮します。

【参考】

| | 中央区 | 花見川区 | 稲毛区 | 若葉区 | 緑区 | 美浜区 | 合計 | |
|--|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 特別養護老人ホームを 取り巻く環境 | 65歳以上人口 (H30.3.31) | 47,183 | 48,132 | 40,548 | 45,114 | 27,808 | 38,061 | 246,846 |
| | 待機者数 (H30.4.1) | 356 | 326 | 242 | 260 | 291 | 203 | 1,678 |
| 特別養護老人ホーム 整備状況 ※選定済みで整備中の ものを含む | 施設数 | 8 | 9 | 9 | 15 | 8 | 5 | 54 |
| | 入所定員 | 532 | 628 | 599 | 1,000 | 660 | 390 | 3,809 |

(単位:人、施設)

5 要望書の受付

本募集に参加する場合は、要望書を提出してください。

要望書を提出しない場合は、公募に参加できません。

- 1 要望書 別紙要望書参考例を参照し、必要書類を添付してください。
- 2 提出先 千葉市介護保険事業課
- 3 受付日時 平成30年7月2日(月)～平成30年7月31日(火)
※土・日・祝日を除く
午前10時～午後4時(時間厳守)
必ず事前に電話で日時を調整のうえ、来庁してください。

- ・ 要望書の受付時に、内容を確認し、必要に応じ質問をする場合があります。
- ・ 提出期限間近は、受付が混み合い、対応できない事態が予想されますので、早めの提出をお勧めします。
- ・ 期日までに要望書を提出しない事業者は、いかなる理由があっても今回の公募には参加できません。
- ・ 要望書提出事業者には、後日、説明会開催日時や会場についてご連絡します。

6 スケジュール(予定)

募集スケジュールは以下のとおり予定しています。

| | |
|------------------|----------|
| 7月2日(月)～7月31日(火) | 要望書受理 |
| 8月8日(水) | 事業者説明会 |
| 11月上旬 | 計画書提出 |
| 平成31年1月下旬～2月上旬 | 事業者選定、通知 |

- ※ 各予定は、変更になる場合があります。
- ※ 今回の募集の詳細については、事業者説明会においてお示しします。
- ※ 介護保険事業課のホームページを随時更新し、今回の募集に関する情報を提供する予定です。

7 提出・問い合わせ先

千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険事業課
千葉市中央区千葉港1-1
TEL: 043-245-5256
E-mail: kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp

別紙

要望書参考例

平成30年〇月〇日

千葉市長 熊谷 俊人 様

法人所在地 千葉市〇〇区〇〇町123-4

法人名 社会福祉法人〇〇会

代表者職氏名 理事長 〇〇 〇〇 理事長印

平成30年度～平成31年度

特別養護老人ホーム施設整備要望書（新設）

1 要望内容

- (1) 施設名 〇〇〇苑（仮称）
- (2) 施設予定地 〇〇区〇〇町123-4
- (3) 施設種別・定員 特別養護老人ホーム 〇〇人
- (4) 併設施設の概要 老人短期入所施設 〇〇人
小規模多機能型居宅介護 登録定員〇〇人 通い定員〇〇人 宿泊定員〇人
- (5) 開設予定時期 平成〇〇年〇月

2 連絡先

担当者氏名、住所、電話番号、FAX 番号、E メールアドレス

3 添付書類

- (1) 法人の定款及び登記事項証明書
- (2) 既に運営している特別養護老人ホーム等の概要がわかるもの（パンフレット等）
- (3) 施設予定地の位置図